

この通信は、部会の様子をお伝えし、関連する機関のみなさまとの情報共有をめざして発行しています。



平成 2 7 年 9 月 1 6 日に世田谷区自立支援協議会**地域移行部会**を開催しました！

今回は 2 3 名の方に参加していただきました。ありがとうございました。

*この地域移行部会は、毎回テーマを設け、精神科病院に入院している方の地域移行に向けた支援の在り方や課題について検討しています。



*** 今回のテーマ ***

『長期入院の方が退院後、利用できるショートステイについて (part 2)』

今回の部会では、前回部会のグループワークで意見交換して出していた意見やアイデアをさらに深め、様々なニーズにおける利用者が円滑にショートステイを利用できる環境について検討しました。



話 題 提 供

(1) ショートステイとなる社会資源

障害者総合支援法に基づく短期入所

区には 1 2 カ所の短期入所施設があるが、精神障害者の受け入れや、利用にあたっては施設の空き状況や体制などから受け入れが可能かどうか、各施設に確認してみる必要がある。利用にあたっては、障害者総合支援法に基づくサービス利用の流れに沿って、申請、障害者区分認定（障害程度区分 1 以上）、支給決定（サービス受給者証交付）、サービス等利用計画作成を行ってサービスが利用できる。

東京都認定短期入所（ショートステイ）

・都内に 1 0 箇所ある。

（大田区、八王子市、立川市、三鷹市、小金井市、小平市、東村山市、東久留米市、武蔵村山市、西東京市）

・利用者負担、対象者などは各施設で様々。

・基本的には各自治体の在住者が利用できる施設になっている。

東京都精神障害者地域移行体制整備支援事業のグループホーム活用型ショートステイ

・東京都の精神障害者地域移行体制整備事業の一つ。

・都内に 5 か所施設がある。

・精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施する。

東京都立中部総合精神保健福祉センター 一時入所事業、短期宿泊事業

1) 一時入所事業

地域で生活しており病状が安定している精神障害者が、一時的に自宅で生活できない場合に宿泊の場を提供する。

利用期間は2週間以内。

2) 短期宿泊事業

- ・地域で生活する上で困難な問題が生じている精神障害者の方に、速やかに地域で安定した生活ができるよう、短期的に宿泊の場を提供し支援する。
- ・利用対象者：東京都立中部総合精神保健福祉センターのアウトリーチ支援事業の対象者の方で、本人が利用を希望されている方。(主治医がいる場合には、主治医の了解があること)(保健所等の関係行政機関の依頼・推薦がある事)。
- ・利用期間：原則6週間。

(2) ひまわり荘の緊急一時保護事業

- ・区内在住の障害者の保護者又は、家族の疾病等緊急な事由で一時的に介護ができず、法内施設の空室がない場合、緊急一時保護を行う。
- ・施設：障害者休養ホームひまわり荘
- ・利用期間：3泊4日まで 人数：1名
- ・対象者：区内在住で障害福祉サービスの受給者証をお持ちの方で短期入所の支給決定が認められた方。*事前登録が必要。

(3) 区内の短期入所施設の精神障害者利用にかかるアンケート調査結果

平成27年8月に区内の短期入所施設12ヶ所にアンケート調査を実施し、内10ヶ所の施設より回答いただきました。

過去1年間に精神障害者(重複障害を含む)の方を受け入れたことがあるか?

- (結果)・あり - 3ヶ所(内、受入件数 1件 - 1ヶ所 2件 - 1ヶ所 12件 - 1ヶ所)
・なし - 7ヶ所

で受け入れたことがある場合、どのような理由による入所でしたか?

- (結果)・家族のレスパイト ・家族の入院等による介護困難
・本人の自立体験 ・一人暮らしで近隣とのトラブルにより、支援体制を見直すため
・入居の体験 ・体調が悪くなり自宅に帰るのが心配だったため

過去に精神障害者(重複を含む)の方の入所に関する相談や問い合わせを受けたことがありますか?

- (結果)・ある - 4ヶ所 ・ない - 6ヶ所

で「ある」と回答された方は、どのような相談でしたか?

- (意見抜粋)・一人暮らしを希望される方の自立体験(3)
・警察に保護された方の緊急利用(区役所担当課からの相談)
・家族から一時的に離れるため。
・病院以外の支援者がいる環境で、服薬管理を行うことが出来、安定して過ごすことが出来るかどうか体験したい。
・住まいの問題があり、睡眠が十分にとれずショートステイで休みたい。

精神障害者（重複を含む）を受け入れる際に課題となることはなんですか？

（意見抜粋）・対象者の病状や行動障害が分かりにくい。（５）

- ・職員が精神障害者に対しての基本的な知識を習得する必要がある。（４）
- ・ご本人が不安定になった時の対応・支援について分からない。（２）
- ・医療との連携（２）
- ・最低限の人員配置のため、頻繁に対応が必要というケースには十分に対応できない。手厚い人員体制が必要。（２）

精神障害者（重複を含む）を受け入れる際にどのような仕組、制度があるといいですか？

（意見抜粋）・本人の病状や行動障害に対する説明や対応が伝わる様な引き継ぎ又はシステム。（２）

- ・精神障害について学ぶ機会（実際に支援されている方から困難事例を含めて実践的な支援方法を学ぶ）。（２）
- ・本人の意思を事業所に伝えることができる第三者機関の充実。（２）
- ・短期入所でどこまでの支援ができ、どの様なことが出来ないか等情報を十分に理解していただく。
- ・対象者の病状や行動、緊急時の対応が記述されている書面が事前に送られるとよい。
- ・初回利用（体験）前に、当事者の日常を見学できることや関係者との情報共有。
- ・医療との連携（情報の共有。緊急時の対応など）。



グループワーク

今回のグループワークはこの話題提供を受けて、精神障害者の方がショートステイを使いやすくなるのにはどのような取り組みや制度等が必要か、参加者の皆さんの経験からアイデアや意見、工夫等を出し検討しました。

【施設側を支えるために出来ること】

研修等の実施

- ・課題として精神障害の方への不安、対応の経験不足があるのでは。障害理解、疾患理解が深まると、受け入れのハードルが下がるのでは。
- ・障害の理解を促進できるような研修等を実施。また、適切な情報提供をしていく。
- ・3障害でやっていく体制（障害者総合支援法）。お互いの分野の特徴を理解する。

連絡会等での情報共有

- ・現在精神障害の方を受け入れている施設の体験などを通じた施設間での情報共有等。

受け入れ体制等について

- ・（施設側が）医師と相談できる環境があればよい。
- ・現体制での受け入れ可能対象者の整理と再検討の機会があるとよい。どのような支援が必要で、その方の支援者がどのくらいの支援をしてくれるかなどの情報があると、受け入れが可能か。その施設の体制での受け入れ範囲を再考してみることでその後の支援体制を作りやすくする。
- ・見学や体験入所をしやすくすること。
- ・緊急時の対応や夜間の連絡先などの明確化。



【普及・啓発】

- ・『短期入所』『緊急一時保護』の制度、その利用の仕方について、各関係機関（行政関係、相談支援事業所ならびにその他関係支援事業者、医療関係機関等）への普及・啓発。
- ・区民向けの発信。地域の家族会やピア活動などで伝えていく。
- ・改善、変更事項の周知。

【ショートステイを利用する際に出来ること】

サービス等利用計画(案)作成時

- 課題：・障害支援区分認定（区分1 - 6）がないと利用できない。
- ・手続きに時間がかかる。必要時に急に利用することが難しい。

解決案：・障害支援区分認定を事前にとっておく。

- ・相談支援事業者がサービス等利用計画（案）作成時に短期入所を入れる。
- ・受給者証が必要なくてもショートステイが利用できる制度になるとよい。

ショートステイ利用の必要がない時での準備

- ・入所体験等で本人が施設の環境に慣れておく。施設職員と面識を持つておく。
- ・入所体験の評価については計画の中で関係者が評価できるようにする（利用目的に応じて）。

ショートステイ利用時

- ・目的について、例えばレスパイトとしての利用なのか、病院からの地域移行に伴う本人の評価が必要なのかによって体制や支援等が違うので明確にする。
- ・ショートステイを利用する上でのアセスメント（得意な所、苦手な所を含めて）を行う。リスクマネジメントも必要。
- ・関係機関で事前にカンファレンスをしていく。本人の状態や状況（薬の飲み方や家族の情報等）が具体的にわかるような方法で伝え、施設側の理解を得る。ご本人のできるところと苦手な所、両方伝えていく。また、短期入所中に体調が悪化した場合の対応方法（頓服薬の処方や受診の方法等）について、かかりつけ医との連携が図れると良い。

ショートステイ利用後

- ・ショートステイを利用した評価を、施設側を含めた関係機関で行っていく。サービス等利用計画の中で関係者が評価できるようになるとよい。

* 今回のグループワークの内容は世田谷区自立支援協議会本会に報告いたします。

次回、第3回の地域移行部会では「高齢者が精神科病院での長期入院から退院し、安心して地域生活できるように～支援者が『高齢者』という先入観を捨て退院を考える～」として、高齢者の方の精神科病院からの退院について考えていきます。

引き続き地域移行部会では、精神科病院に入院している方への退院促進に向けた支援のあり方や課題を検討していきます。次回も、ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。部会で取り上げたいテーマや事例などありましたら、下記までご連絡ください。

